

～ 成年後見制度を知っていますか？ ～

成年後見制度は、精神疾患や認知機能の低下などで判断力が不十分な人々のために、支援者(後見人など)が選ばれ、本人の代わりに不動産や預貯金などの財産管理や、生活上の契約などの法律行為を行う、

高齢者の権利を守るための制度です。

こんな不安ありませんか？

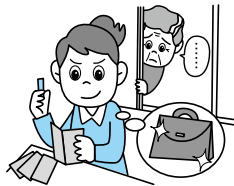
高齢者世帯に訪問販売が来て、繰り返し高額な支払いをさせているようだ。



施設入所のため、土地や建物を売りたいが、本人の理解力が低下している。



家族が、本人の財産を使い込んでいるようだ。



今は自分で判断して、財産管理などができているが、今後財産管理などができなくなったときのことを考えると不安。



成年後見制度を利用するためには、手続きが必要です。
各地区のおたっしゃ本舗や小城市高齢障がい支援課では、成年後見制度についての相談を受け付けています。また、出前講座などで、成年後見制度についての講座も行っています。

**詳しく知りたい人、不安がある人
などお気軽にご相談ください。**

問合せ

小城市の人

おたっしゃ本舗 小城北
(旧大島レディースクリニック・旧ひらまつ在宅療養支援診療所内)
☎73・2172

三日月町の人

おたっしゃ本舗 小城
(小城市役所 高齢障がい支援課内)
☎37・6108

牛津・芦刈町の人

おたっしゃ本舗 小城南
(芦刈保健福祉センター「ひまわり」内)
☎66・6376

10月もの忘れ相談会

認知症サポート医がもの忘れの相談に応じます。

日時：10月19日(火)
①14時～15時
②15時～16時

場所：小城市役所 別館1階 (ゆめりあ北側)

要予約 ☎37・6108

オレンジカフェ・サロンの開催 (マスクの着用にご協力ください)

認知症の人やその家族、地域の人などの相談、交流、つどいの場です。

オレンジカフェ

10月23日(土)
13時30分～15時30分
会場：ゆめぷらっと 小城 (小城市)

要予約 お住まいの町のおたっしゃ本舗へ

オレンジサロン

10月6日(水)・20日(水)
10時～12時
会場：きらら (三日月町)

要予約 ☎37・6108

10月9日(土)
10時～13時
会場：ひろおか内科・脳神経クリニック (三日月町)

要予約 ☎73・8022

10月27日(水)
10時30分～12時
会場：牛津公民館 (牛津町)

要予約 ☎66・1228

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。